

北九州市議会先例新旧対照表

新（改正案）	旧（現行）
<p>172 常任委員及び特別委員の選任は、議会運営委員会で協議する。</p> <p>173 常任委員は、それぞれの会派に割り当てる。</p> <p>1 まず、所属議員数が6人以上の会派は、その所属議員数を6で除して得た数の整数を、それぞれ各委員会に割り当て、残数は保留する。</p> <p>2 次に、所属議員数が6人に満たない会派及び無所属議員については、1の残数と併せて調整の上、所属すべき委員会を決める。</p> <p>3 残数は、原則として同一委員会に重複しないよう調整する。</p>	<p>172 常任委員及び特別委員の選任は、議会運営委員会で協議する。</p> <p>173 常任委員<u>及び特別委員</u>は、それぞれの会派に割り当てる。</p> <p><u>常任委員の例</u></p> <p>1 まず、所属議員数が6人以上の会派は、その所属議員数を6で除して得た数の整数を、それぞれ各委員会に割り当て、残数は保留する。</p> <p>2 次に、所属議員数が6人に満たない会派及び無所属議員については、1の残数と併せて調整の上、所属すべき委員会を決める。</p> <p>3 残数は、原則として同一委員会に重複しないよう調整する。</p> <p><u>特別委員の例</u></p> <p><u>調査研究のため設置した特別委員会の委員の選任は、常任委員の例に準じる。</u></p>